

第2回福岡県環境審議会公園鳥獣部会 審議結果概要

1 開催

本部会については、令和4年1月27日から福岡県を対象としたまん延防止等重点措置が実施されたことを踏まえ、令和4年2月1日付で書面開催されました。

2 議事

諮問事項

- (1) 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について
- (2) 福岡県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（第7期）、福岡県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画（第6期）の策定について（諮問）

以下の事項が決議されました。

- ①事務局案に軽微な修正を行い、審議会の答申案とすること。
- ②当該答申案に対し、県民意見募集を実施すること。
- ③県民意見募集の結果については、次のとおり対応することとし、判断を部会長に一任すること。
 - イ) 答申案の文言の修正等が必要な場合は、所要の修正等の後、審議会答申とすること。
 - ロ) 答申案の大幅な変更が必要な場合は、公園鳥獣部会において、再度審議すること。
 - ハ) 対応を要する意見が無かった場合は、答申案を審議会答申とすること。
- ④提出された意見の要旨及び知事への答申については、公表すること。